

令和元年10月23日

各位

山口県弁護士会  
刑事弁護センター委員会  
委員長 横山 詩 土  
高齢者・障害者権利擁護センター委員会  
委員長 山口 正 之

罪に問われた高齢者，障害者の刑事弁護における  
司法と福祉の連携のための  
令和元年度四会合同研修（第1回）のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

山口県弁護士会，山口県社会福祉士会，山口県精神保健福祉士協会，山口県社会福祉協議会の四会は，罪に問われた高齢者，障害者の被疑者・被告人段階における福祉的支援（いわゆる入口支援）における，専門職の制度的連携を実現するため，平成27年6月から四会連携運営会議を設置し，連携をすすめてきました。

その一環として，平成28年度から，司法と福祉の連携の推進に向けた合同研修を共催しており，本年度も全2回の研修を実施することになりました。

第1回目の研修を下記の要領で開催しますので，奮ってご参加下さい。研修終了後に，希望者による懇親会も予定しております。

参加を希望される方は，別紙参加申込書にご署名の上，所定の締切までに，山口県地域生活定着支援センター宛てにFAXにてお申込みください。

なお，本研修は，当会が実施している費用助成事業の対象となる福祉専門職名簿への登録要件の1つとしての研修でもありますので，登録をご希望される方は申込書の所定欄へも併せてご記入いただきますようお願いいたします。

敬具

※申込締切日は，令和元年11月29日（金）午後5時までです。

※定員は先着90名です。

参加の可否について個別に連絡は致しません。定員に達した後に申し込まれた方にのみ参加不可のご連絡をいたします。

※本年度の第2回の研修は，令和2年2月29日（土）に開催します。

テーマは模擬裁判を予定しています。

罪に問われた高齢者，障害者の刑事弁護における  
司法と福祉の連携のための  
令和元年度四会合同研修（第1回）の概要

1 日 時 令和元年12月16日（月）10：00～16：00

2 場 所 山口県総合保健会館

〒753-0814 山口県山口市吉敷下東三丁目1番1号  
TEL083-934-2200

3 内 容

別紙「研修スケジュール」をご参照ください。

4 参加費用

無料

5 その他

昼食は，各自でご用意ください。

別紙「研修スケジュール」

時 間	プログラム	内 容
9:30～10:00	受 付	
10:00～10:05	開会・趣旨説明	
10:00～12:00	第1パート	「罪に問われた高齢者・障害者を社会が受け入れるために必要なこと～地方公共団体の活動や生活困窮者自立支援事業の在り方を中心に（仮）」 NPO 法人抱樸 理事長 奥田知志氏
12:00～13:00	休憩	
13:00～13:50	第2パート	「刑事手続の基礎（仮）」 弁護士 清水秀俊 氏
13:50～14:00	休憩	
14:00～14:50	第3パート	「実践報告 支援の現場から」 一般社団法人触法障害者（児）・高齢者支援センター代表理事 富海 隆氏
15:00～15:55	第4パート	グループワーク及び各グループからの報告及び質疑応答
15:55～16:00		閉会